

平成 30 年度（平成 29 年度実績）

教育委員会点検・評価報告書

平成 30 年 10 月

愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行状況」について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会は、平成29年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「平成30年度（平成29年度実績）教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的に効果的な教育行政の推進を図ることとします。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の構成

1 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として、必要に応じて細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

2 目標

目標は平成29年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに目標を掲げました。

3 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、平成29年度に実施した主な取組を示しています。

4 評価

平成29年度の取組を踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい……………成果が上がり目標を十分に達成している
B	概ねよい……………成果は上がっており、概ね目標を達成している
C	やや悪い……………成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い……………成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

5 外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏名	住所
前田 充	愛南町城辺甲 2912 番地 4
坂尾 英治	愛南町御荘和口 428 番地
松田 恵子	愛南町福浦 462 番地

平成 30 年度(平成 29 年度実績) 教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	①開催状況	B
		②運営上の工夫	B
	(2) 教育委員会と事務局の連携		B
	(3) 教育委員の自己研鑽	①研修会等	B
	(4) 支援・条件整備	①学校訪問・支援	A
	(5) 総合教育会議への参画	①総合教育会議	B
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること		A
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事		A
	(3) 教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関する事、また教職員の人事に関する事		B
	(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関する事		B
	(5) 要保護・準要保護の認定に関する事		B
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関する事	①確かな学力の定着向上	A
		②生徒指導の徹底と健全育成	B
		③教職員の資質と能力の向上	B
		④特色ある学校づくり	B
		⑤道徳教育の推進	B
		⑥人権・同和教育の充実	B
		⑦特別支援教育の推進	A
		⑧健康教育の推進	A
		⑨安全・安心な学校づくりの推進	B
		⑩教育環境の整備・充実	A
		⑪幼稚園の運営・管理	A
	(2) 学校給食に関する事	①学校給食の運営・管理	B
		②給食費の適正な徴収	B
	(3) 生涯学習に関する事	①学び、伝え、創る生涯学習社会の形成	B
		②あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進	B
		③地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成	B
		④地域に根ざした公民館活動の充実	B
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	A
⑥健康な町民育成のための体育振興		A	

1 教育委員会の活動

目標

- 開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校並びにその他教育機関との連携を密にし、情報収集や意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	備 考
教育委員会	14回	議案： 29件 協議事項： 30件

評価

B

② 運営上の工夫

開催日程の調整により、ほぼ毎回全委員出席による教育委員会を開催しており、各委員とは連絡等を充分とり合い意思疎通を図った。

評価

B

(2) 教育委員会と事務局との連携

適宜、相互に協議を行い、各事案ごとに絶えず情報提供並びに事情説明を行い、指示を仰いだ。

また、緊急な事案について迅速な対応をすることができた。

今後も、より一層の連携を図るために、的確な実態把握と迅速な資料収集を行うと共に、合理的且つ明確な情報の提供と効果的な共有に努める。

評価

B

(3) 教育委員の自己研鑽

① 研修会等

開催日	内容	場所
H29. 7. 19	講演 『地域連携なくして若者定住なし』 大正大学 地域創生部 教授 浦崎 太郎 氏 講演 『重要文化財 日土小学校について』 八幡浜市総務部 総務課危機管理・原子力対策室 室長 梶本 教仁 氏	八幡浜市
H30. 1. 31	南予管内市町等教育委員会連合会研修会 講演 『ふるさとの魅力 ～宇和島伊達文化とおもてなし～』 茶人 木村 宗慎 氏 『伊達博物館』見学	宇和島市

愛媛県市町教育委員会連合会や南予管内市町等教育委員会連合会をはじめ、関係市町との連携や情報交換を深め、研修等にも積極的に参加し、自己研鑽に努めた。

評価
B

(4) 支援・条件整備

① 学校訪問・支援

月 日	訪 問 校		月 日	訪 問 校	
	午 前	午 後		午 前	午 後
5月24日		城辺中	6月11日	船越小	福浦小
5月25日	篠山小中	緑小	6月13日	城辺小	僧都小
5月29日	一本松中	一本松小	6月14日	東海小	あいなん幼稚園
5月30日	篠山小中	長月小	6月21日	内海中	久良小
5月31日	御荘中		6月21日	平城小	長月小

小学校 13 校・中学校 5 校・幼稚園 1 校を訪問し、授業及び休み時間の児童生徒の参観・諸帳簿点検・施設点検・全教職員との全体会等を行った。限られた時間の中、学校現場に則した実状を把握し、児童生徒の学習環境の充実につなげたい。

評価
A

(5) 総合教育会議への参画

① 総合教育会議

開催日	内 容
H29. 12. 21	意見交換・協議について

愛南町と篠山組合合同での総合教育会議が開催され、教育長・教育委員と町長が出席し、総合教育会議の運営について、コミュニティ・スクールの状況報告、及びジョブチャレンジの導入などの意見交換・協議等がなされた。

評価

B

教育行政の更なる推進の充実を図るために、総合教育会議等では、教育委員会と町長部局との意見・情報交換を積極的に行い、予算にも反映されるよう努めていく必要がある。

学校訪問では、公開授業参観や全体会での学校経営等の説明を通じ、児童生徒の学習状況や学校の様子を確認することができた。

今後も学校訪問を継続し、学校現場の実状を把握・分析し、児童生徒を中心とした学習環境整備の支援していく必要がある。

教育委員会の活動に対する意見

- ・今後も自己研修に努め、資質の向上に努めてほしい。
- ・コミュニティ・スクール制度の導入等によって、地域と共に児童生徒を育てる学校の在り方を更に研究・推進してほしい。
- ・新規のジョブチャレンジの導入によって、新たな展開が生まれることに期待したい。
- ・明確な目標の元、事務局と連携を密にし、学校現場に赴き、課題を共有し対応している。
- ・総合教育会議での活発な審議を期待する。

2 教育委員会が管理・執行する事務

目標

- 議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

(1) 教育行政の基本方針を定めること

愛南町教育振興に関する大綱を基に「平成 29 年度愛南町教育基本方針」を定めた。

評価

A

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

- 教育委員会規則 3 件、要綱 3 件、規定 1 件の制定等
 - ・ 愛南町教育委員会事務局組織規則の一部改正
 - ・ 愛南町立学校管理規則の一部改正
 - ・ 愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正
 - ・ 愛南町奨学金返済支援補助金交付要綱の一部改正
 - ・ 愛南町立あいなん幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正
 - ・ 愛南町小中学校共同事務室の設置及び運営に関する要綱の一部改正
 - ・ 愛南町立公民館の維持管理業務の委託に関する規程の一部を改正
 - ・ 愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱の一部改正について

評価

A

(3) 教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関すること、また教職員の人事に関すること

- ・ 愛南町公民館分館長及び分館主事の任命について
- ・ 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 愛南町スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 愛南町人権・同和対策審議会委員の委嘱について
- ・ 愛南町大森文化会館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 学校評議員の委嘱について
- ・ 学校評価員の委嘱について
- ・ 公立小中学校学級編制基準について
- ・ 教職員の人事異動について
- ・ 校区外通学について
- ・ 町職員の人事異動について

- ・ 共同事務室の地域長及び室長、室長補佐の委嘱について

評価
B

(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること

- ・ 平成 29 年度補正予算について
- ・ 平成 30 年度当初予算について
- ・ 愛南町立学校設置条例の一部改正

評価
B

今後、児童生徒の減少が更に進むと推計され、地域住民を含め保護者等の意思を尊重しつつ、コミュニティ・スクールの導入を推進し、その中でも協議を深めたい。

教職員については、他市町交流や管外交流を有効に活用し、資質能力の向上を図り、先見性・多様性のある人材を育成することで、愛南町の教育の向上と、新たな時代に適応できる子どもの育成につなげたい。

学校現場においては、教職員の事務負担軽減や業務改善に取り組み、メンタルヘルスの面でも充分考慮し、健全な職場環境を整えた上で、校長の学校経営方針、勤務年数、本人希望等も含め、教育事務所へ要望を伝えながら、適正配置に努めたい。

(5) 要保護及び準要保護の認定に関すること

- ・ 平成 29 年度の認定者数 155 名（要保護 4 名、準要保護 151 名）
- ・ 却下の人数は、小学校 1 名
- ・ 認定者の内訳 小学校 92 名（要保護 2 名、準要保護 90 名）
中学校 63 名（要保護 2 名、準要保護 61 名）

平成 29 年度の支給額について

(単位：円)

支給費目	小学校	中学校
学用品費等	1,256,630	1,510,913
新入学用品費等	218,900	412,200
修学旅行費（実費）	575,060	1,007,460
給食費	3,970,500	3,003,120
合計	6,021,090	5,933,693

平成 29 年度より、認定基準を生活保護基準の 1.3 倍としたことにより、認定者数が増加し、経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことができた。

評価

B

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・教育委員会の事務全般について、適切に管理執行されている。・全校にエアコンを設置するなど教育予算の増加が懸念されるが、町当局と協議を重ね実施してほしい。・学校現場において、教職員のチームワークは児童生徒に波及すると考える。教職員のメンタルヘルスを十分に考慮して適正配置に努めていただきたい。・予算の面では統廃合が必要になってくると思うが、メリット・デメリットを地元で話し、慎重に統廃合を考えてほしい。・事務事業については、行政評価もあるため、職員の負担にならないようにできないだろうか。両方の相違を明確にする必要があるのではないか。職員の意欲の向上に繋がる評価方法を検討できないか。 |
|---|

3 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

① 確かな学力の定着向上

目標

自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図る。

- 全国学力・学習状況調査の結果
 - ・ 調査対象「小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒」
 - ・ 実施日「4月18日(火)」
 - ・ 調査内容
国語の知識・活用、算数=数学の知識・活用
 - ・ 小・中学校ともに、国語・算数=数学ともに、全ての項目で全国平均とほぼ同じか上回っており、教科に関する調査結果は良好である。

- 愛媛県学力診断調査の結果
 - ・ 調査対象「小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒」
 - ・ 実施時期「12月12日(火)・12月13日(水)」
 - ・ 調査内容
小学校 国語・算数・理科・社会(各45分間)
中学校 国語・数学・理科・社会・英語(各50分間)
 - ・ 小学校では、どの教科も県平均を上回っている。
中学校では、国語・社会は県平均を上回っているが、数学・英語はほぼ同じで理科はやや低いという状況だった。

- 複式学級担当者研修会の開催 [6月22日(木)] 柏小学校
南予教育事務所と共催
学級担任と複式学級学習支援員が連携して授業を行った。全体会では、学級担任と支援員との連携の在り方を含め、各学校の授業実践における工夫や課題について協議した。複式学級を担当する教員や支援員の資質と指導力の向上を図った。

- 特別支援教育支援員研修会 [6月27日(火)] 愛南町立平城小学校
 - ・ 公開授業、研究協議
 - ・ 情報交換(各校からの課題提案と協議)

- 特別支援教育支援員・複式学級学習支援員合同研修会の開催
[8月22日(火)] 愛南庁舎 3F 大会議室

- ・ サテライト講座「学校における合理的配慮」
愛媛県総合教育センター
- ・ 情報交換「1学期をふりかえって」（2学期からの取組みをイメージして）

○ 作文等での児童生徒の活躍

心の輪を広げる体験作文 小学生の部

最優秀賞 城辺小学校 5年 高平 ころこ

全国学力・学習状況調査、学力診断調査等の結果は、概ね良好である。これは、小・中学校が授業改善に取組み、基礎・基本の定着を重視した個に応じた学習指導がなされていることが要因となっていると考えられる。これまで課題であった「平日の読書時間」については、小・中学校ともに増加傾向にあるが、全国平均と比べるとまだ課題として残っている。各学校で、多読を促す取り組みが行われ、気軽に本に親しむことができる子どもが増えているが、今後は本の内容を読み取ったり、要約したりする等、読書の質を高める手立てを講じる必要性が感じられる。学校図書館の運営方法や読書時間の確保等、学校図書館経営に関する支援と合わせて継続して行っていく必要がある。

複式学級学習支援員、特別支援教育支援員の研修については、学習面以外の業務について話し合うことができた。今後も、教育委員会が主催の研修会と、校内での研修、日々の教育実践を通しての研修をバランスよく続けていく必要がある。

評価
A

② 生徒指導の徹底と健全育成

目標

いじめ・不登校の根絶に努めるとともに、家庭や地域及び関係機関と連携しながら生徒指導の徹底と健全育成を図る。

○ いじめ・不登校等の状況

いじめとして報告があった件数 小学校（3件） 中学校（1件）

いじめの発見のきっかけ・・・アンケート調査から（1件）

本人からの訴え（3件）

いじめの態様・・・冷やかしかからかい、悪口を言われる（3件）

仲間はずれ、無視される（1件）

軽くぶつかられたり、蹴られたりする（1件）

いやなことをされたり、させられたりする（1件）

パソコンや携帯電話等で、いやなことをされる（1件）

いじめに関しては、各学校が定期的な教育相談やアンケート、校内生徒指導委員会（児童生徒を見つめる会）による実態把握等を行っており、早期発見、早期対応がなされている。いじめであると学校が認知した場合には、基本方針に基づき、その実態を教育委員会に報告している。

関係機関との連携については、児童生徒をまもり育てる協議会、教育相談員学校訪問等において、児童・生徒の実態についての情報共有、共通理解を図り、いじめ防止対策に努めている。

不登校（30日以上欠席）として報告があった児童生徒数
 小学校（4名） 中学校（1名）

不登校児童生徒については、それぞれの児童の状況を考慮し、学校、町子ども支援センターと連携しながら教育活動を行った。

○ いじめSTOP愛AIサミット〔8月4日（金）〕愛南庁舎大会議室

- ・ 対象者・・・町内の小・中学校の代表児童生徒（24名）
- ・ 話合い「各学校の取組の見直しをしよう。」
 「先生方と協力していじめを防止しよう。」

○ いじめ・不登校等相談員等の活用

愛南町子ども支援センターにおいて、いじめ・不登校等相談員を兼務する所員4名が、輪番で在中している。

子ども支援センター（いじめ不登校等相談員）での相談活動

- ・ 来所相談 173件
- ・ 電話相談 30件
- ・ 学校訪問 31回
- ・ 家庭訪問 2回

相談員の学校訪問は、全小・中学校を対象に行い、配慮を要する児童生徒の情報の共有と、関わり方に関する協議を行うことができた。ケース会議への出席の要請がある場合も訪問した。

また、月1回子ども支援センターでの運営会議を開き、教育委員会、いじめ不登校等相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等でいじめ・不登校に関する情報共有と対策についての検討を行った。

○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の活用

スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、御荘中（平城小）、城辺中（城辺小）を中心に、要請に応じた訪問活動を行い、学校の要望に対応できる相談活動や支援の拡充を図った。

支援した児童生徒数	継続して支援をしている児童生徒数	支援対応した学校数
小学校 8名 中学校 20名	小学校 5名 中学校 5名	小学校 5校 中学校 4校

スクールカウンセラーを城辺中・御荘中（城辺小）に1名を派遣するとともに、必要に応じて対応できる教育相談体制の充実を図った。

※ 上記文中の（ ）内は兼務校。

スクールカウンセラー相談件数（延べ件数・人数）

相談内容	子ども	保護者	教職員	その他	合計
合計	162	162	51	17	392

いじめ・不登校に関しては、早期発見・早期解決を重視しており、そのための体制を確立するため、学校と地域住民や関係機関、教育委員会等との密なる連携が必要不可欠である。

○ 基本的な生活習慣の確立

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は次のとおりである。

評価指標	小学校		中学校	
	28年度	29年度	28年度	29年度
早寝早起き朝ごはん の肯定割合・児童生徒	89.6%	89.5%	80.8%	82.6%

○ 警察、児童相談所等関係機関との連携

学校警察連絡協議会の開催（2回）

愛南警察署長、刑事生活安全課係長、地域交通課係長、小・中・高等学校の生徒指導担当者、南宇和地区保護司会長、スクールガードリーダー、いじめ不登校等相談員が集まり、休業中の共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話し合った。

年度当初から、教育活動の根幹に、学級経営があることを各学校に伝達・指導している。いじめ・不登校については、各学校が早期発見・早期解決を目指して教育活動を行っている。いじめの件数は前年度より減ったが、油断することなく、今後も積極的にいじめを認知する必要がある。

今年から、児童・生徒が中学校区で「いじめストップ」に共通して取り組んでいるので、これからも実践を継続するよう努めたい。

また、最近では便利で使いやすいため、スマホを子どもに持たせる家庭が増えており、便利な反面、SNSを利用したメールのやり取りやインターネットに起因して、子ども同士がトラブルとなる事案が起こっている。家庭に対して、利用にあたっての家庭ルールを決めることや、フィルタリングをかけることなど、PTAとの連携をより強化し、今後も使用方法の研修などの対応を継続していかなければならない。

また、今後も子ども支援センター所員、警察、南予子ども・女性支援センター（児童相談所）、保護司会、スクールガードリーダー等と連携し、情報共有をしながら、児童生徒の健全育成に努めたい。

評価

B

③ 教職員の資質と能力の向上

目標

教職員の資質と能力（教員一人一人の授業力や生徒指導力、信頼される教職員の育成）の向上を図る。

○ 学校訪問による授業評価の活用

どの学校でも、学級担任（TT担当教員を含む）と複式学級学習支援員、特別支援教育支援員それぞれが適切に連携しながら授業に臨んでいた。問題提示や観察・実験の場面では、教材提示装置やテレビを使った授業もあったが、タブレットや電子黒板等のICT機器を有効活用した授業は学校間で格差があるように感じた。その他、家庭学習の充実を図るための手立てや補充授業、またノート指導の徹底など、多くの特色ある取組が見られた。

○ 職務別研修会、教科・教科外研修会の充実

校長研修会（11回）、教頭研修会（3回）、教務主任研修会（3回）を実施し、周知事項の徹底や職務別の研修を行った。研修主任、学力向上推進主任の研修会については、教務主任と合同で2回実施し、確かな学力の定着と向上を図った。

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は次のとおりである。

評価指標	小学校		中学校	
	28年度	29年度	28年度	29年度
自己研鑽に努めている教職員	97.8%	96.9%	100%	97.5%

○ 南宇和郡教育研究会

3ヵ年研究の3年目として、3つの学校群が、27年度に決定した研究主題に沿って研究を進めてきた成果を、各学校群の研究発表校において、テーマ「生きる力を育む教育の創造」のもと、授業公開、研究発表、情報交換を行った。

29年度は、次の学校で事前研究会及び※研究発表会を行った。

第1学校群 一本松中学校〔6月28日（水）〕

※一本松小学校〔11月22日（水）〕

- 第2学校群 中浦小学校〔6月26日(月)〕
 ※御荘中学校〔11月22日(水)〕
- 第3学校群 緑小学校〔7月4日(火)〕
 ※城辺小学校〔11月22日(水)〕

- 特別支援教育研修会 〔平成29年8月7日(月)〕 町内の全教職員対象
 社会福祉法人洋々会あじの里地域生活支援センター 草原比呂志センター長

職務別研修会では、学力向上や生徒指導、学校組織マネジメント、コミュニティ・スクール、アクティブ・ラーニング等の内容を取上げ、職務や目的に応じた研修を行うことができた。郡教育研究会については、各学校群で計画に沿って研究を深めている。また、特別支援教育研修会では、障がいのある児童生徒との関わり方や、地域連携の在り方を具体的に学ぶことができた。ICTの活用に関しては、さらに充実させる必要がある。

評価
B

④ 特色ある学校づくり

目標

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

- 学校評価の実施と活用
- ・ 学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表
 全小・中学校で、年2回以上の自己評価・学校関係者評価を実施した。
 各学校では、評価結果と対策について、学校だよりやホームページ等で公表している。
 学校評価については、教頭会を中心に、統一質問項目(愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる内容6項目)を定め、29年度から活用した。
- 愛媛教育月間(愛媛教育の日)関連事業の推進
 各校でその地域性を生かした取組みが実践されている。
- コミュニティ・スクール講演会 〔平成29年6月28日(水)〕
 学校関係者、学校運営協議会関係者、教育委員会関係者、公民館関係者
 共同事務室関係者、他、参加希望者を対象
 テーマ:「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ
 講師:文部科学省初等中等教育局参事官付専門職 相田 康弘
 「地域に開かれた学校」から一歩進んで、「地域とともにある学校」を目指し、

6校（城辺小・東海小・僧都小・福浦小・中浦小・内海中）がコミュニティ・スクールを導入した。地域が協力的であるという愛南町の強みを生かしながら、地域の特色を生かした学校づくりを進める必要がある。30年度は、更に5校が導入予定であり準備をすすめている

評価

B

⑤ 道徳教育の推進

目標

心に響く道徳教育の実施に努めるとともに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育を推進する。

○ 道徳の授業の充実

愛媛県総合教育センターのサテライト講座を活用して、新学習指導要領を見据えて、「考え、議論する道徳」への転換を図るための研修を行った。

道徳については、一本松小学校（H27～28）が取り組んだ研究の成果を、町内の小・中学校で共有し、30年度からの道徳の教科化に向けた授業改善を行う必要がある。また、今後は道徳科の評価の在り方について研修を進めていく必要がある。更に、各学校の道徳教育の重点目標を地域と共有することで、地域全体が道徳教育の実践の場となるよう連携していくことが大切である。

評価

B

⑥ 人権・同和教育の充実

目標

すべての教育活動の中で、人権・同和教育を推進する。

○ 校区別人権・同和教育懇談会の開催

すべての小・中学校で、保護者や地域住民を招いて授業公開や講演会、話し合い活動等様々な取組が行われた。

○ 人権・同和教育補助資料の活用

郡人権・同和教育部会が作成した補助資料を年間指導計画に位置付け、各学校において活用している。道徳の教科化に伴って、資料の見直しが必要である。

どの学校も、学級経営や生徒指導、道徳教育等の計画を作成するにあたって、人

権尊重の理念を基礎に置いた内容になるよう考慮している。各種研修会への参加については、自主性を尊重しつつも、全員が学ぶ場を得ることができるよう計画する必要がある。課内研修では、学校教育課・生涯学習課合同で、自尊心を高める方法、権利に関する価値観の違いについての研修を行うことができた。今後も、充実した教育委員会内の人権・同和教育研修を継続していく。

評価

B

⑦ 特別支援教育の推進

目標

児童生徒一人一人の障がいに応じた指導を充実するとともに、特別支援教育の推進を図る。

- 支援員の配置と活用
 - ・ 特別支援学級及び支援が必要とされる通常学級へ特別支援教育支援員を配置し、学級担任と協力しながら適切な支援に努めた。
- 就学指導体制の充実
 - ・ 教育支援委員会の開催（年4回開催）
学習等に際して配慮を要する幼児・児童・生徒に対して、適切な就学指導を行うため教育支援委員会を開催した。
 - ・ 教育相談、個人検査の実施
就学に関する教育相談（5件）
個人検査を実施（22件）
- 通級指導教室による指導・支援の充実
 - ・ 通級指導教室の開設（平城小、城辺小、城辺中）
49名（自校42名、他校7名）が通級
- 特別支援学級による指導・支援の充実
 - ・ 特別支援学級の開設
11校 15学級 30名

障害者差別解消法の施行に伴い、教育委員会においても学校においても、合理的配慮に関する研修を進めた。保護者や在籍校の教員との連携を取りながら一人一人の障がいに応じた指導・支援を行った。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成も進んでおり、保・幼・小・中の引継ぎや関係機関との連携についても継続していく。今後も、情報の共有と具体的な支援の在り方等について検討していく必要がある。

⑧ 健康教育の推進

目標

運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を図る。

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用
 - 愛南町の全小学校の5年生、全中学校の2年生を対象にして実施
 - ・ 調査結果の概要

【小学校】

- 体力合計点は、男女ともに全国平均より高かった。特に女子は県のトップレベルの結果であった。

【中学校】

- 体力合計点は、女子は全国平均より高かったが、男子は全国平均より低かった。

- 子どもの体力づくりの推進

各学校では、昨年度同様、教科体育での運動量の確保、部活動の充実等が実践されている。特に、今年度から実施したパーフェクト自己新記録賞の取り組みにより、前年度と比べて、多くの児童生徒が体力向上を図ることができている。小学校では、I T スタジアムへの取組も継続している。

- 各種体育大会の開催と充実

- ・ 中学校総合体育大会 1部 06月3日(土)
- 2部 06月13日(火)
- ・ 小学校水泳競技大会 07月21日(金)
- ・ 中学校新人総合体育大会 9月26日(火)
- ・ 小学校陸上競技大会 11月13日(月)

〈中学校の主な成績〉

四国中学校総合体育大会

剣道男子団体3位(城辺中)

個人1位(城辺中)

陸上競技800m6位(一本松中)

砲丸投げ5位(一本松中)

県中学校総合体育大会

剣道男子団体優勝(城辺中)

個人1位(城辺中)

ソフトテニス個人女子3位（篠山中）
陸上競技1年1500m女子6位（城辺中）
2年100m男子7位（城辺中）
800m男子4位（一本松中）
砲丸投げ女子3位（一本松中）
県中学校新人体育大会
ソフトテニス個人女子3位（城辺中）
陸上競技 3000m男子2位（御荘中）

○ 食育推進事業・ぎょしょく教育の推進

- 平成28・29年度愛南町教育委員会指定「学校を中心とした食育推進事業」
研究指定校の研究（僧都小学校）
テーマ
「自ら考え、進んで健やかな心とからだをつくろうとする児童の育成」～地域のひと・こと・ものを生かしたよりよい体験活動を生かして～
研究指定を受けて、様々な体験活動に挑戦させることができ、各教科等における食に関する指導を充実させることができた。また、栽培や調理の活動を通して保護者や地域の方々と連携することができた。
- 「お弁当の日」の取組
ほとんどの学校で、お弁当の日を実践することができた（18校）
アンケート結果で多かった意見
「児童・生徒の自己有用感や自己効力感が高まった」
「児童・生徒の保護者への感謝の気持ちが高まった」
「家族と話す時間が増えた」
「保護者や教師、友達が、児童生徒を褒めるきっかけになった」
- ぎょしょく教育推進事業
水産課と連携し、魚の調理実習や郷土料理教室、小5社会での出前講座などを実施し、体験活動を取り入れた学習を継続している。遠隔授業によるぎょしょく教育にも取り組んだ。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、課題のある運動領域の体力向上についての方策として、今年度から実施したパーフェクト自己新記録賞の取組が効果的であった。食育推進については、食育ソングの発表やお弁当の日の取組の拡大等、着実な実践が行われている。今後も継続した取組が必要である。

評価

A

⑨ 安全・安心な学校づくりの推進

目標

児童生徒の安全を第一とし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進する。

○ 防災教育の推進

- ・ 防災教育研究指定校（H29～H30）として、一本松中学校と一本松小学校で研究発表会を開催した。

「校内で南海トラフ大地震!! そのときあなたは？」をテーマとして、保健的な視点から防災を考えることから、児童の防災意識を高める全校集会があった。防災に関する公開授業もあり、全体会では、講師に慶應義塾大学環境情報学部大木聖子准教授を招いて、「児童の活動を地域に広めるために」をテーマに講演会が行われ、地域ぐるみでの防災活動の必要性について学ぶことができた。

○ 青色防犯パトロールや子ども見守り隊の活動の推進

- ・ 青色防犯パトロール活動の推進
- ・ スクールガードリーダーによる巡回指導

2名のスクールガードリーダーが年3回程度全小・中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行った。また、不審者情報に対しての対応や学校警察連絡協議会での指導助言等も行っている。

防災教育については、研究指定校の取組を町内の各学校が活用できるように情報を共有する必要がある。防災教育プログラムの見直しについても、継続して行う。見守り活動については、交通安全協会の方々や地域の見守り隊など、献身的に実施していただいている。青色防犯パトロール活動については、資格を持っている教員の異動等を考えると、地域の方にその役割を広げていくことが必要だと考える。

評価

B

⑩ 教育環境の整備・充実

目標

児童生徒や教職員が安心して充実した学校生活を送れるよう教育環境の整備・充実を図る。

○ 教育環境の充実

子どもたちへの教育環境の確保を行うため、支援員を配置するとともに、学校配置の適正化についても保護者・地域のニーズへの対応行っている。

○ 施設設備の充実

学校施設防災機能強化事業基本計画に基づき、避難所指定を受けている体育館へ屋外からのアプローチ対策としてスロープ設置を実施した。中学校においては、普通教室、特別教室及び音楽教室の24教室にエアコンを新設し、学習環境を充実させた。

また、施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を積極的に行った。

評価

A

⑪ 幼稚園の管理・運営

目標

豊かな人間性や考える力、よく遊ぶなどの生きる力の基礎づくりをする。

あいなん幼稚園	人数
3歳児	12名
4歳児	16名
5歳児	15名

豊かな人間性の基礎を培うため、様々な遊びや活動を通して多様な体験をさせ、主体性と協調性を育てている。そして、七夕まつり、運動会、発表会などの行事、また、隣接する養護老人施設との交流活動を行い、子どもたちの生活に潤いや落ち着きを与えるように努め、一人一人を大切にされた教育を推進した。毎月の避難訓練実施により課題を検討し、子どもの安全確保について取り組んだ。また、防災教育を取入れることにより、子どもの防災意識は高まったと考える。

全体的に、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できた。幼稚園の教育目標や実践の意図を保護者にしっかりと理解してもらうとともに、園行事の内容やPTA活動について、今後も考慮していく必要がある。また、預かり保育の完全実施により、長期休業中（夏・冬休み期間）の保育を開始し、保護者の要望等を踏まえた子育て支援ができた。今後も家庭との連携を密にし、よりよい支援ができるように課題を検討し、一人一人を大切にされた教育について、更に努力して行く。

評価

A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校教育）

- ・町内の児童生徒の学力が県平均、全国平均以上の水準を得ていることは喜ばしい。学力の向上や体力向上のために様々な手立てがなされていることを評価する。
- ・複式学級が増加しているが複式授業をより効果的に行うため、教職員の資質向上を図り、支援員等の適切な配置等により更に充実に努めてほしい。
- ・いじめを認知するボーダーラインは難しいところではあると思うが、関係機関と連携することで少しでも早い段階での実態把握ができたことを評価する。
- ・特別支援教育においては、一人一人に応じた指導が大変充実していることを大いに評価する。通級指導教室の開設も充実しており保護者からの信頼も厚いと聞いている。
- ・「生きる力」の根底として、「いのち」を守る教育に幼児期から取り組んでいることを大いに評価する。今後も防災教育に続き、いろいろな角度から「いのち」を守る教育を継続していくことを望む。
- ・児童生徒は、家庭・学校・地域社会の中で日々成長している。お弁当の日の取組は、児童生徒の自立のために有意義である。家庭の状況で一律に行うことは困難であるが更なる広がりを目指す。
- ・児童生徒の健全育成のため、事務局、学校現場の教職員も引き続いて、一人一人に対して細やかな現状把握をお願いしたい。

（２）学校給食に関すること

① 学校給食の運営・管理

目標

- 衛生管理の徹底に努め、安全で栄養バランスの取れた給食を提供し、生涯にわたる心身の健康増進を図るとともに、食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成する。

（１）献立の工夫

郷土料理を取り入れるなど、地域に密着した献立の工夫を行った。また、漁協、農協等関係機関と連携して愛南町産農畜水産物の食材利用の促進など積極的な地産地消に努めるとともに、給食に使用している地元食材を給食指導等で児童生徒に周知し、理解を深めさせた。

（２）衛生管理・食品管理

「学校給食衛生管理基準」の要綱に基づき、給食従事者の健康管理、給食設備並びに食品衛生管理等の定期・臨時及び日常の衛生検査、北宇和郡の栄養教諭と連携し、衛生管理研修を愛南町学校給食センターで実施し、衛生管理・食品管理の万全な体制に努めている。

また、愛南町学校給食異物混入マニュアルに沿って、異物混入の未然防止や混入が発見された場合の対応を行うことで混入防止と被害拡大防止に努めている。

(3) 食育推進

各学校で授業や給食時間等に栄養教諭による、食に関する指導を行った。学校給食週間には、県ブランド戦略課、全農えひめ、町内の和牛繁殖農家と連携し、命の大切さの授業を行うとともに、伊予牛「絹の味」黒ラベルを活用したすき焼きを給食で提供した。また、試食会や学校保健委員会を通して、直接保護者や学校関係者に啓発を行うとともに、「学校栄養士だより」を年2回発行して、広く食育推進を図った。

(4) 学校給食費

給食費の内容は、学校給食法第11条に規定され、その給食費の額は愛南町学校給食センター条例施行規則第2条に規定している。給食費の算定に当たっては児童生徒の栄養を確保し、諸物価の動向、家計への影響等を考慮した適正な額とした。

学校給食センターは「学校給食衛生管理基準」に適合した施設で、衛生的な調理作業を実施している。給食は地元食材をできるだけ活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスの取れた献立とした。事業評価成果指標の1つである残食割合は、1パーセントを割り、ほぼ完食となっている。また、平成26年度からは、兵庫県篠山市と食材の交流事業を実施するなど、食に対する関心や理解を深める事業を通して、引き続き食育推進に取り組んでいる。

評価
B

② 給食費の適正な徴収

目標

- 児童生徒・保護者間で不公平が起こらないよう適正な給食費の徴収に努める。また、新たな滞納者をつくらない仕組みづくりが確立できるよう調査・研究を行う。

(1) 納付方法の工夫

給食費の納付は、毎月、保護者口座より引き落としで徴収し、保護者の手間負担軽減と現金取り扱い事故が起きないように工夫している。

(2) 給食費滞納者への対策

学校給食費滞納審査会で滞納者への対応を審議し、時効の中断や納付交渉の方策を検討した。滞納者がいる学校は、平成30年3月末で5校、滞納者数は17名（全て既卒者及び転出者）であり、滞納額は967,800円となっている。平成29年度中の過年度の納入額は、91,000円であり、昨年度に比べ滞納額は減少した。また、現年度の滞納は無く、新たな滞納者をつくらないという目標が達成できている。これまで以上に、学校と連携して文書・電話・家庭訪問などの督促を続け、納入を働きがけながら、最終手段としては法的措置も視野に入れた検討も必要である。

「愛南町学校給食費滞納審査会」で、滞納者の家庭の状況を含めた情報交換を行い、納入勧奨に向けた対応として、納入交渉及び時効中断のための誓約書の徴収を積極的に行うよう審議した。

平成29年度は過年度の滞納者8件が納入され、29年度の新規滞納者は無く、新たな滞納者を出さないという目標が達成できている。今後も学校と連携を密にして納入交渉を積極的に行う必要がある。

また、明らかに悪質なケースは法的措置を検討するとともに、行先不明者や生活保護者、時効ケース等については、整理を進めて行く。

評価

B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校給食）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・時には高級ブランドの食肉を提供するなど献立を工夫し、児童生徒の食への関心を高め、安心安全な学校給食が提供されている。・残食が極めて少ないことは喜ばしいことである。・積極的に地産地消を取り入れ、かつ、アレルギー対応の献立を工夫し、始業式や終業式等まで、給食を提供してくれる栄養教諭、調理師の方々の日々の努力を大いに評価する。・現年度の滞納ゼロを今後も継続を期待したい。 |
|---|

(3) 生涯学習に関すること

① 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成

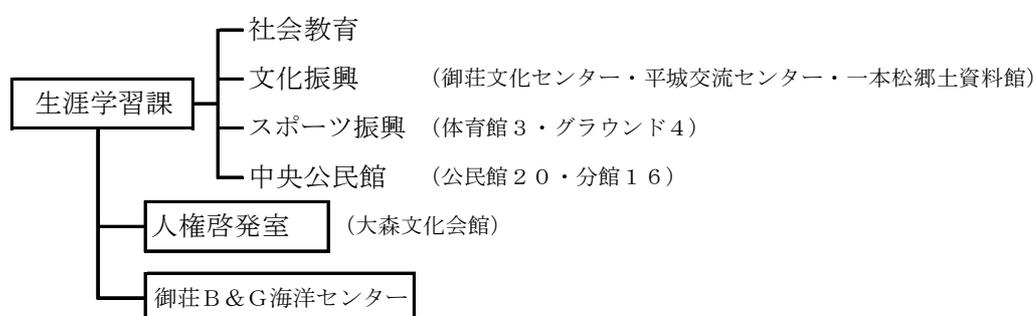
[目標]

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習機会の整備、充実
- 社会教育関係団体及び生涯学習指導者の育成と連携促進
- 読書活動の推進及び図書館整備についての調査・研究

[取組の概要]

- 生涯学習課と関連施設が連携・協力しながら住民の生活や活動に必要な力を養い、潤いのある豊かな心を育む。

《組織体系》



- 住民のニーズにあわせ幅広い事業実施を心がけた。

【事業別一覧表】

事業種目	回数	参加者	場 所	内 容
視聴覚教育関係事業	1	103	御荘文化センター	・親子映画会「この世界の片隅に」
青少年教育関係事業	1	106	御荘文化センター	・演劇鑑賞会「ピノッキオの冒険」
婦人教育関係事業	1	26	八幡浜市	・南予地域婦人教育研修会
	1	29	松山市ほか	・えひめ婦人大会
成人教育関係事業	1	30	御荘文化センター	・生涯学習講演会 「地域がともに考えるまちづくり」

- 子どもたちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力等を養い、親子のふれあいを目的とした映画鑑賞会（視聴覚教育関係事業）と演劇鑑賞会（青少年教育関係事業）を実施し、保護者及び児童・園児など、計 209 名の参加があった。
- 婦人教育関係事業については、町連合婦人会の活動を支援している。町連合婦人会は、地域行事の支援から各種イベントでのお接待、子育て支援活動など幅広く活動し、特に今年は国体支援のおもてなし役で主力として活躍していただいた。防災講習会で

の炊き出し訓練や、防災なかよし運動会での防災知識の普及など地域防災においても欠かせない存在となっている。

- 地域づくりをテーマに西予市遊子川公民館の職員を招いての生涯学習講演会を開催し、地域住民により構成された地域活性化チーム「遊子川もりあげ隊」の活動、それを支援する公民館の取組等について、町民 30 名が参加し学習した。
- 成人教育の一環として青年団の活動について支援している。緑青年団が単位団として青年団活動を実施しており、公民館と連携の下、地域行事の運営や青年同士、地域の先輩との交流活動を通して人間形成を図るとともに、各地区の地域づくり・地域行事の主役として活躍している。
- 成人式は例年どおり 1 月 3 日に開催した。該当者 270 名中 214 名（男性 112 名、女性 102 名）の参加があった。当日は、司会・受付・新成人氏名読上げを新成人が行った。また記念行事として、新成人誓いの言葉と、う〜みさんによる人権ミニコンサートを行った。新成人への記念品として、男性には真珠付ネクタイピンを、女性には真珠付ペンダントを贈呈した。
- 図書館整備について、「新町建設計画」の中に重点施策として位置づけられて以来、各方面から多くの期待の声が聴かれることから、町内の中高生と成人を対象に実施した「読書生活に関するアンケート」の結果をまとめ、公表を行った。また、「愛南町における図書館の役割及び愛南町の図書館に求められる姿」について検討を行う図書館整備検討懇話会が平成 28 年度に続いて 4 回開催され、有識者による意見交換を重ねた後、図書館整備検討懇話会意見書（答申）が町へ提出された。

生涯学習は御荘文化センターを活動拠点として、関係団体や各公民館等と連携し、協力して事業を行っている。事業の実施に当たっては、対象となる年齢層・時期、時代の流れなどに配慮する必要がある、町民の意向を確認しながら、きめ細かな事業展開が要求される。

婦人会、青年団の活動は少子高齢化の影響により会員数が減少し、組織の維持が難しくなりつつあるが、それぞれの活動が地域コミュニティの醸成と活性化に繋がっている。

図書館整備については、町民を対象に実施した「読書生活に関するアンケート」では、約 7 割の町民が図書館は必要と回答し、読書だけでなく、学習できる場所、仕事や学習の情報を得られる場所、町民相互の交流機会を必要と感じていることから、町民に対して適切な資料と学びの機会提供、地域づくりを支える情報拠点を具体化して行くことが必要と考えられる。

評価
B

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進

[目標 I]

- 「人権・同和教育推進体制の確立」

[取組の概要]

- 指導者の育成と資質の向上
教職員や行政職員をはじめ、公民館、各種団体等に参加の呼びかけを行い、研修会を実施した。
- 推進組織の整備と充実
学校、地域社会が効果的かつ総合的な人権・同和教育を推進することができるよう、推進組織の整備と活性化を図るとともにその連携に努めた。
- 関係機関等との連携
関係機関と十分に連携・協調し効果的な人権・同和教育の推進に努めた。
- 各種研修会への派遣等
人権・同和教育研修主任を主に人材を派遣し、資質の向上を図った。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
人権・同和教育指導者養成講座 [全5回]	7月 ～11月	御荘文化センター ホール 2階大研修室	講師：江口徹子/宮内則人/ 高正範/村上進/ 大湾昇	延べ 325名
四国地区人権教育研究大会	7/13 ・14	松山市	実践報告・研究協議・情報交換	26名
南予地区人権・同和教育研究協議会	10/17	内子町	実践報告・研究協議・情報交換	44名
愛媛県人権・同和教育研究大会	11/7	松山市	実践報告・研究協議・情報交換	33名
町職員・教職員・議会議員等人権同和教育研修会	11/15 ～17	消防署会議室 大森文化会館 御荘文化センター ホール	講師：大湾昇 絆創膏の会	322名
全国人権・同和教育研究大会	12/2 ・3	島根県	実践報告・研究協議・情報交換	14名

【目標Ⅱ・Ⅲ】

- 人権・同和教育の実践化
- 人権啓発の実践化

[取組の概要]

- 学習機会の提供と内容の創意工夫
町民の一人一人が人権・同和教育を正しく認識し、その解決を自らの課題として受け止めることができるよう、学習機会の拡充と学習内容・方法の創意工夫に努めた。
- 啓発活動の推進
同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、全ての人の人権が尊重される社会づくりのために、積極的な広報活動に努めた。
- 地域の課題を踏まえた学習活動の充実
地域の課題を踏まえながら、解放子ども会・各種学級・講座等を通して、課題の解決に向けた学習活動の充実に努め、様々な人権問題についての知識理解、問題の解決に向けた技能や態度を育てる学習活動を推進した。
- 啓発資料及び教材の作成
地域の身近な部分に目を向け、地域に根ざした魅力ある啓発資料及び教材を作成し、幅広い活用に努めた。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
校区別人権・同和教育懇談会	6月 ～2月	町内全小中学校	公開授業・人権集会・講演会等	2,282名
愛南町人権ふぉーらむ	1/27	御荘文化センターホール	人権作文発表、講演、シンポジウム	227名
愛南町人権を考える町民の集い	2/11	御荘文化センターホール	講演	127名
つくし会	毎月第3 金曜日	大森文化会館	同和問題学習	266名
解放未来塾	毎月第4 木曜日	大森文化会館	解放子ども会	134名
人権作品集「えがお」作成・配布	9月 ～2月	—	町内児童・生徒の作文、ポスター、書道、標語を掲載 2,200冊作成・配布、保護者等から意見・感想の徴集	—
人権啓発ビデオライブラリーの整備等	4月 ～3月	—	様々な人権問題に関する啓発ビデオ等を購入し人権学習の教材として各学校、公民館に貸出し。町内での研修、講演会等の映像を人権啓発室で編集し身近な活動の啓発教材として活用。	

《公民館分》

公民館名	実施日	開催場所	内容	参加者
内海公民館・家串公民館・魚神山公民館	2/21	家串公民館	高齢者の集い人権ポスター展	来館者 70名
	3/20		内海地域公民館連絡会において、人権研修を実施し意見交換を行うと共に、分館事業への幅広い啓発活動を実施	町民全般
家串公民館	2/22 ～28	家串公民館	家串小児童の人権作品の展示。	来館者 20名
菊川公民館	2/25	菊川公民館	菊川ふるさとまつり開催時に人権標語、ポスターを展示	来館者 50名
平城公民館	12/1～ 1/10	平城公民館	人権標語（小学生）展示	来館者 500名
長月公民館	12/18	長月小学校	人権コンサート (館区別・校区別合同懇談会)	80名
僧都公民館	11/25	僧都公民館及び僧都小学校	人権コンサート (館区別・校区別合同懇談会)	30名
僧都公民館	1/19	僧都公民館	人権啓発DVDを活用したワークショップ及び意見交換	12名
緑公民館	10/29	緑小学校	人権コンサート (館区別・校区別合同懇談会)	70名
城辺公民館	11/11 3/3・4	城の辺学習館	城辺小学校人権ソング ありがとうカード展示	160名 282名
東海公民館	2/23	東海小学校	講演 (館区別・校区別合同懇談会)	40名
久良公民館	10/2～ 12/25	久良公民館	久良小児童の人権作品の展示。	50名
一本松公民館	7/20	中川分館	各分館での 人権啓発DVDを活用したワークショップ及び意見交換	7名
	8/18	満倉分館		12名
	9/5	小山分館		9名
	11/5	増田分館		13名
一本松公民館 上大道公民館 正木公民館	12/13	一本松公民館	一本松地域公民館運営審議会後に審議員に人権啓発DVD視聴及び意見交換	13名
西海公民館	10/19	西海公民館	PC教室で小冊子「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」を活用した人権研修及び意見交換	9名
西浦公民館	3/18	西浦公民館	権啓発DVDを活用したワークショップ及び意見交換	15名
福浦公民館	7/11	福浦公民館	人権DVD「めぐみ」を活用したワークショップ及び意見交換	20名
	12/3		館区別・校区別合同懇談会	45名

平成 28 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布施行された。これまで、『気づき』から『行動』へ』『ひとごと』から『わがこと』へ」をテーマとして、指導者養成講座や校区別人権・同和教育懇談会、人権ふぉーらむ等の事業に取り組んできたが、法律を具現化するためには、今後とも研修事業及び啓発活動を推進する必要がある。

指導者養成講座の夏季開催分について学校の夏休みということもあり、昼間の開催とし人権教育協議会の会員の皆さんにも参加を呼びかけ町民一体となつての学習機会としての開催を目指した。これからまだまだ、住民の方が参加しやすい機会を作っていくことをめざしたい。また、今後の課題として、インターネットによる人権侵害等、新たな人権課題への対応が求められるとともに、事業所への働きかけによる企業研修の実施、公民館を拠点とした地区別懇談会の開催、各種団体やサークル等、あらゆる機会を捉えた学習会や啓発活動の充実を図っていく。

評価

B

③ 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

[目標]

- 家庭及び地域社会の教育力の向上
- 学校・家庭・地域の連携協力事業の推進
- 放課後・休日児童の安全な居場所づくりの推進

[取組の概要]

- 核家族化や就労形態の多様化等から、昼間に保護者が家庭にいない小学校 1 年生から 3 年生の児童を対象に、夏季休業期間中に「夏休み子ども教室」を御荘夢創造館に開設した。希望者 15 名を受け入れ、児童の安全、安心な居場所と保護者の就労機会の確保に努めた。
- 柏小学校区の全児童を対象に「柏子ども塾」を新設し、放課後の児童の安全、安心な居場所の確保と学習習慣の定着に努めた。
- 青少年の健全育成を推進する関係者が連携を図り、各地区において延べ 357 名が参加して見守り活動や登下校時のあいさつ運動を行い、問題行動や非行の防止に努めた。
- 町 P T A 連合会では、次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、会員一人一人がいつも学ぶ心を持ち、家庭教育の充実に努めながら、学校や地域社会と連携した活動を展開した。また、会員は、各校単位での P T A 活動や学習会を積極的に行っているほかに、愛媛県 P T A や本町 P T A 連合会主催の各種研修会にも参加して自己成長に努めた。会長・校長合同研修会では、地域コミュニティの維持と P T A の関わり

方について学習したほか、町PTA研究大会には、326名の会員・元会員が参加し、身構えない食育と防災食の作り方についての学習を行った。

- 学校・家庭・地域連携推進事業家庭教育支援により、子どもたちの健やかな成長を支援するため「あいなん子育て応援グループ」が電話相談、子育て支援活動及び機関紙発行を行った。また、土曜日等学校休業日に「ワクワク体験教室」を実施し、地域人材の協力を得て、海での自然体験や竹細工、ロウ画など延べ10回の体験活動を提供し、126名の子どもたちが参加した。

PTAについては、会員相互の連帯感を深めるとともに家庭教育力の向上による児童生徒の健全育成、教育環境の充実に図ることができるよう、会員相互の交流活動や継続した学習会の計画・実施に努めたい。

子どもたちの安全な居場所づくりの推進では、夏休み子ども教室の開設により、共働き家庭等の児童の安全と保護者の就労機会が確保できた。また、柏子ども塾の新設により、柏小学校区の児童に放課後の居場所の提供と学習習慣の定着を促した。今後は、子ども塾未開設校区への対応や、指導員の確保が課題である。

また、少人数の家族形態が主流となり、子育てに不安を感じる保護者が少なくない。そのため、保護者が安心して家庭での子育て・教育活動が行えるよう、子育て応援グループと保護者との関係性を築きながら、心理的・教育的な面における身近なサポート活動を今後も展開したい。

評価

B

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

[目標]

- 公民館活動の充実・強化
- 地区公民館相互の交流と関係職員の資質の向上
- 公民館関係団体の育成及び関連機関の連携強化
- 地域づくりに寄与する生涯学習事業の整備、推進

[取組の概要]

- 公民館年間利用者数：76,373人（公民館事業24,839人 その他51,534人）
- 地域の特色を生かした世代間交流による学習会や体験活動を実施し、子どもたちの感性を育むとともに保護者や地域住民の連帯意識を高めることができた。
- また、各種学級・講座を開催することで、文化的技能の向上、生きがいづくりを支援したほか、イベントや人権学習会などを企画・実施し、学習機会の充実に努めた。

各地区においては、わが里づくり事業を利用した地域性あふれるイベント行事を実施しており、伝統文化の伝承、人づくり・地域づくりの面で地域に活力を与え、その成果も現れている。

- 生涯学習の推進における専門的・実践的な知識向上のため、館長、主事が各種研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学んだ。また、町内の公民館関係者が一同に集い、「学校と公民館との連携」をテーマとした、自地域の実践活動を発表することで、更なる公民館活動の充実を図った。
- 愛南町の地域資源である「へんろ道」を使ったイベントにより、地域の人が遍路文化で育まれた「お接待の心」を基本としたボランティア意識の啓発を図るとともに、精神的に豊かな地域づくりの実践と地域の活性化を図る目的で「トレッキング・ザ・空海あいなん」を開催し、2日間で708人の参加者を得た。

事業別一覧表（学級・講座）

事業項目	回数	参加者	内 容
成人学級関係事業	180	1,697	・パソコン教室 ・英会話教室 ・絵手紙教室 ・陶芸教室 ・健康体操教室 ・ハーモニカ教室
女性学級関係事業	97	1,042	・婦人学級 ・料理教室 ・ヘルシー教室 ・健康体操教室 ・フラワーアレンジメント講座 ・生花教室 ・着付け教室
青少年学級関係事業	16	1,005	・野外体験活動 ・お菓子づくり教室 ・防災、減災教室 ・正月体験教室 ・焼き物体験 ・ペタンク教室
高齢者学級関係事業	20	302	・健康体操教室 ・介護予防教室 ・高齢者料理教室 ・健康づくり教室 ・ふれあい集会
家庭学級関係事業	87	1067	・親子料理教室 ・環境教室 ・しめ縄作り教室 ・こども料理教室 ・押花教室 ・茶道教室

公民館は、地域の課題を教育課題として取上げ、学びを通して住民主体の町づくりに繋げていくための役割が求められている。また、住民に最も身近な学習活動の拠点であり、公民館に求められる役割はますます重要になっており、地域住民からの期待も非常に大きい。そのため、地域課題に参画できる人づくり・絆づくりを主眼に置いた学習会のほか、地域の文化芸術の振興の場として展示・発表の機会を提供し、地域

資源を活かした事業を継続しながら、様々な団体や個人が地域づくり活動に取り組むことができる人材の育成に努めた。

公民館事業への参加者をみると高齢者が圧倒的に多く、子どもを通じて公民館と関係を持っていた中年層の参加者が減少する傾向にある。一旦築いた公民館との関係を子どもが卒業しても継続できるよう、公民館運営審議会や地域の団体等の意見を参考に事業内容を検討し、集い、楽しく学べる機会を提供する必要がある。

評価
B

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

[目標Ⅰ]

● 地域文化の保存と振興

地域の文化的活動の振興と保存を行う。

[取組の概要]

- 愛南町文化協会へ補助金を助成し、毎年 11 月に行われる愛南町文化祭や各地区の文化発表及び文化団体などの活動の振興を図った。
- 町民が身近に、気軽に舞台芸術や文化講演にふれあうことができるよう、御荘文化センターを利用した自主事業「いっこく堂スーパーボイスイリュージョン」を開催し、420 名の入場者が公演を楽しんだ。
- 御荘文化センターにおいて、施設の保全と利用者に対し安全で快適な利用環境の提供を図るため、トイレの洋式化工事、エレベーター取替工事を行った。

[目標Ⅱ]

● 指定文化財の保護・整備・啓発

貴重な地域資産である文化財を後世に継承していくため、適切な保護・整備・啓発を行う。

[取組の概要]

- 町内指定文化財（国登録有形・県指定・町指定）のパトロールを行った。また、愛南町指定文化財「久良の大クス」について、平成 28 年度に実施した樹状調査の結果に基づき、枯死や腐朽した枝と伸び過ぎた枝について剪定を行った。

- 愛媛県指定無形民俗文化財（正木の花取り踊り・はなとりおどり[増田]・能山踊り[久良]）の3つの保存団体に、補助を行った。
- 正木の花取り踊りの衣装新調について、保存団体に対して経費の半分の補助を行った。
- 歴史・考古・自然・産業などをテーマに、生涯学習講座（年5回、講師5名、参加者172名）を実施し、愛媛CATV愛南局と連携し講座を撮影して、タウンチャンネルで放送を行い、文化財等の周知・啓発に努めた。
- 小学校3年次社会科における「昔の暮らし」を学ぶ単元において、小学校からの見学を受け入れて展示品の解説を行った。
- 四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けて、小山に所在する松尾峠の地形測量と道とそれに関連する遺構の確認調査を行い、その国史跡の指定に向けて文部科学大臣に意見具申を行った。
- 津島道路や自然エネルギー発電施設建設等に係る埋蔵文化財包蔵地の現地踏査や試掘を実施した。また、文化庁調査官を招聘し、小山に所在する遍路道・松尾峠と久良に所在する高野長英築造の台場跡について現地指導をいただいた。
- 「子ども学芸員」というイベントを行い、児童向けの展示解説を行った他、火起こし体験を行った。参加者は、親と子を含めて7人であった。

[目標Ⅲ]

●埋蔵文化財の整理・保存活用

- 町を代表する史跡である「平城貝塚」出土品の適切な整理・保存を行う。
- また平城貝塚出土品を活用し、遺構・遺物の啓発を行う。

[取組の概要]

- 平城貝塚の再評価のため、報告書を刊行することを目標に、平城貝塚で行われてきた過去の発掘調査で得られた埋蔵文化財について、その図化等の作業を進めた。
- 町に戻ってきた平城貝塚の第一次調査出土遺物について整理を進め、展示を行った。また、土器パズルを作成し、埋蔵文化財に親しみやすくなる機会を設けた。
- 上記展示と併せて、児童向けの縄文体験学習を開催し、展示解説・縄文体験・火起こしを行った。

- 町内に所在する埋蔵文化財について、その内容を紹介するパンフレットを 6 種類作成し、各戸配布を行った。

[目標Ⅳ]

●愛南町史の編纂

愛南町史編纂に向けて、史料の収集保存及び調査研究を行う。

[取組の概要]

- 町史編纂にかかる収集資料・調査研究に基づいて、町史原稿素案を作成した。愛南町史編纂委員会(委員 10 名)を 6 回開催し、原稿素案の精査を進めた。
- 印刷業者を選定して印刷製本作業を進めるとともに、編纂委員会による校正作業を重ね、平成 30 年度当初には、愛南町史(B 5 判 1002 頁、全カラー、1500 冊)を完成させる。

地域文化振興においては、愛南町文化祭への支援や文化芸術による子どもの育成事業、御荘文化センター自主事業など、例年実施している主な事業を継続しており、多くの来場者を得て、一般から小中学生まで幅広い年齢層を対象に一定の成果を挙げた。特に地方では接する機会が少ない舞台芸術や文化講演会・イベント等の催しを開催することで、町民の芸術・文化意識の高揚を図るとともに豊かな情操を養うことが必要であり、今後も自主事業を積極的に展開していく。

また、愛媛CATV愛南局と協力して、「愛南町文化祭」、「生涯学習講座」などの事業や秋祭りなどの伝統行事、昭和年代の古い映像や古写真などを放映し、歴史文化の重要性や文化財の保存継承について町内一般の方々に広く普及啓発に努めた。今後は、平成 30 年度当初に完成した愛南町史を活用しながら、誇りと愛着を持った町づくりの推進に資するよう、更に愛南町の歴史文化の普及啓発に努めたい。

文化財の整備保存については、埋蔵文化財の調査・活用事業に係る国庫補助事業を継続して活用し、新たな文化財の指定及び既存の指定文化財の上位指定を目指すものとする。また、自然エネルギー発電施設の建設や高速道路の延伸に伴い、今後その必要性が増加すると思われる埋蔵文化財包蔵地の調査については、愛媛県文化財保護課職員や(公財)愛媛県埋蔵文化財センター、愛媛大学など有識者と連携しながら適切な保護・調査に努めたい。

評価

A

⑥健康な町民育成のための体育振興

[目標]

- 各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- 町体育協会及び町スポーツ少年団加盟団体等への支援
- スポーツ推進委員の研修及び指導
- 社会体育施設の整備
- 地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- 愛顔(えがお)つなぐえひめ国体女子サッカー競技の開催
- スポーツ合宿の誘致と交流推進

[取組の概要]

- 各種大会の開催及び各種スポーツ教室や普及等に努めた。
- 各種団体等への助成及び全国大会出場における支援等を行った。
- 各種研修会及び講習会等への参加や海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
- 体育設備の整備として体育館、運動場等の修繕を行ったほか、国体の会場となるあけぼのグラウンドの外構工事及び照明施設工事等を行った。
- 地域密着型プロスポーツの愛媛FC及び愛媛マダリンパイレーツによる、スポーツを通じた地域活性化の推進を図った。
- 愛顔(えがお)つなぐえひめ国体愛南町炬火イベント・出場選手壮行会等を開催して国体開催のPRに努めた。
- 愛顔(えがお)つなぐえひめ国体愛南町実行委員会及び各専門委員会を開催し、国体女子サッカー競技開催の準備体制を整えるとともに、競技団体等との綿密な協力体制を構築して競技運営、おもてなし、学校応援等を実施し、国体のスムーズな運営を行った。
- 海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
- 健康体操教室(体操・水中運動)を通年で開催した。
- 転倒予防教室を1期(3か月間)で開催した。

【社会体育事業】

※主要な事業のみ記載

月	日	事業名	対象	会場	参加数等	備考
4	19	きなはいや杯クッケー交流大会	一般	南ノ御荘	62チーム・186名	
5	7	伊予・土佐親善相撲愛南大会	小・中	御荘B&G	45チーム・104名	
5	3～5	愛南サッカーフェスティバル（高校生の部）	高校生	南ノ城辺	8チーム・204名	
5	13, 14	四国西南地区少年軟式野球大会	中学生	南ノ城辺他	8チーム・147名	
5	19, 20	西瀬戸グランドゴルフ交流大会	一般	南ノ御荘	200名	
5	28	愛顔つなぐえひめ国体デモンストラーションスポーツ マリンスポーツ	一般	御荘湾	179名	
6	10	愛南町いやしの郷トライアスロン大会	一般	西海地域	25 都府県 330名	
7	2	愛南町スポーツ少年大会ミニバスケットボール競技	小学生	城辺小	3チーム・35名	
7	15, 16	愛南サッカーフェスティバル（小学生の部）	小学生	南ノ城辺他	27チーム・331名	
8	5、6	愛南サッカーフェスティバル（中学生の部）	中学生	南ノ城辺	12チーム・222名	
8	6	四国西南地区少年剣道大会	小・中	一本松交流	45チーム・250名	
8	13	愛南サッカーフェスティバル（高校生女子の部）	高校生	南ノ城辺	4チーム・68名	
8	19	愛南町スポーツ少年大会相撲競技	小学生	御荘B&G	13チーム・35名	
10	15	愛南サッカーフェスティバル（レディースの部）	小学生	あけぼのグラウンド	4チーム・46名	
10	2～5	第72回国民体育大会 愛顔つなぐえひめ国体サッカー競技女子	一般	あけぼのグラウンド	4,874名	
10	26	愛南町体力・運動能力調査	一般	御荘B&G	17名	
11	12	愛南町スポーツ少年大会ソフトボール競技	小学生	内海運動	6チーム・71名	
11	19	愛南サッカーフェスティバル（キッズの部）	幼児	南ノ城辺	11チーム・84名	
12	3	フレンドリーカップソフトバレーボール大会	一般	一本松交流	14チーム・140名	
12	10	愛南町スポーツ少年大会サッカー競技	小学生	南ノ城辺他	23チーム・249名	
1	14	愛南町女子6人制バレーボール交流大会	学生・一般	一本松交流	10チーム・88名	
2	4	愛南町ふれあい健康マラソン大会	町民	御荘B&G	401名	
3	3	武道体験フェスタ in 南予	小・中一般	一本松体育館	160名	
3	4	愛南町スポーツ少年大会剣道競技	小学生	一本松交流	11チーム・31名	
3	4	南宇和郡サッカー選手権大会	一般	南ノ城辺	18チーム・270名	
3	11	愛南町スポーツ少年大会バレーボール競技	一般	南ノ城辺他	5チーム・38名	

【御荘B&G 海洋センター事業】

※主な事業

期日	事業名	開催数	参加人数	備考
通年	健康体操教室	198回	2,522名	水・金（2回/日）
通年	水泳教室	1,136回	10,663名	
年1～2期	転倒予防教室（第27期）	15回	79名	1期3ヶ月

6～7月	水辺の安全教室（着衣泳）	26回	823名	町内10校
7～8月	夏休み限定短期水泳教室	4回	71名	
3月	幼児体験水泳教室	3回	108名	
通年	海洋クラブの育成	68回	1,282名	

※主催したスポーツ大会

月	日	事業名	参加人数	備考
6	18	第25回B&G会長杯ミニバレーボール大会（ミックスの部）	11チーム（82名）	
7	1	第16回B&G会長賞四国西南地区水泳競技大会	16団体（219名）	
1	28	第25回B&G会長杯ミニバレーボール大会（女子の部）	8チーム（59名）	
3	4	第12回B&G会長杯ラケットテニス大会	10チーム（64名）	

※B&G財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業への参加

月	日	事業名	開催地	参加人数	備考
7	1, 2	B&G海洋クラブ員前期交流会	今治市（吉海）	6名参加	
7	29	第38回愛媛県B&Gスポーツ大会（水上の部）	今治市（吉海）	11名参加	
8	18～20	2017B&G全国ジュニア水泳競技大会	東京都	7名参加	
8	29	第38回愛媛県B&Gスポーツ大会（水泳の部）	久万高原町	8名参加	
8	21, 22	第6回B&G四国ブロック水泳競技交流大会	高知県（四万十町）	5名参加	
9	2, 3	B&G親と子のふれあいキャンプ in 中島	松山市（中島）	2名参加	
12	26, 27	B&G海洋クラブ員後期交流会	久万高原町	18名参加	

第72回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）女子サッカー競技を開催した。本町では3位決定戦をはじめ全7試合を行い、選手・監督、競技役員、ボランティア、一般観覧者等延べ4,874名を動員して64年振りの愛媛県開催となった大会を盛会のうちに終了することができた。今後は、国体開催を一過性のものとせず、国体で整備したあけぼのグラウンドの有効活用を検討して各種大会、スポーツ合宿等の誘致やアーチェリーなどのこれまでなじみのなかった競技の紹介・普及などに積極的に取り組んでスポーツ交流人口の増加と地域のスポーツ環境の向上を目指したい。

また、本町最大のスポーツイベントとして定着した「第6回愛南町いやしの郷トライアスロン大会」は、今年も町内の各団体から850名を超えるスタッフの協力のもと、全国25都府県からの参加者を迎え盛大に開催した。本大会は地域住民やボランティアの協力を得て回数を重ねるごとに洗練された大会に成長し、選手・関係者からも高い評価を得ている。この大会を通じて愛南町の魅力を県内外に広くPRし、スポーツ交流による観光の振興、地域の活性化に努めることができた。

御荘B&G海洋センターでは、海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動や健康体操教室等の各種スポーツ事業を通じて、次代を担う子供たちの健全育成と幼児から高齢者まで町民の「こころとからだ」の健康づくりを推進した。

体育施設の整備については、町民がストレスなくスポーツやレクリエーション等を楽

しめる環境を整備するため、一本松体育館床面補修工事、西海体育館床面清掃、平城小屋内運動場照明設備修繕及びあけぼのグラウンド照明施設修繕工事等を行い、社会体育施設、学校開放施設の積極的な活用を図った。引き続き、各競技団体と連携を図りながら町民の積極的な体育施設の利用を促進して生涯スポーツの普及に努めて行くものとする。

評価

A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（生涯学習）

- ・住民のニーズに合った様々な取組がなされ、住民の生活向上に寄与していることを評価したい。
- ・生涯学習講座が年々充実し、参加者が増加している。郷土について学ぶ機会として、更なる充実、発展を期待したい。
- ・図書館整備においては、読書するだけの場所に限定しない「コミュニティ」を核とする意見交換を重ねてほしい。
- ・継続して人権・同和教育、文化振興、スポーツ振興でそれぞれの地域が主体的に活動できるようなサポート（取組も含め）をお願いしたい。
- ・「子ども学芸員」という子供発信のイベントは興味深い。昔の暮らし「愛南町の歴史」を身近に知ることができる機会として、イベントの継続を望む。